

株式会社アスナロ・サポートの返戻金制度に関する事項

・許可番号：23-ユ-302216

・返戻金制度：有

・返戻金制度の内容

1. 有料職業紹介者事業者は求職者が就職後 1 ヶ月以内に離職した場合
紹介手数料の 70%
2. 3 か月以内に離職した場合、紹介手数料の 50%
3. 6 か月以内に離職した場合、紹介手数料の 30% を求人事業所に返戻する。
4. 6 か月経過後は返戻しません。

※職業安定法第 32 条の 13、同法施行規則第 24 条の 5 取扱職種の種類等の明示です